
いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ
子ども読書のまち

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）
令和2～6年度（2020～2024年度）



平塚市図書館設置70周年記念キャラクター「ぶくまる」

平 塚 市

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）策定にあたって

基本理念「いつでも どこでも 読書を楽しみ

いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」



子どもにとって読書とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものです。

そこで平塚市では、平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定し、市民と行政が手を携えながら、すべての子どもが家庭や地域、学校や図書館など様々な場所で読書をする喜びを味わい、感性豊かに育つ環境づくりを目指してきました。

このたび、子どもの読書活動をさらに発展させるため、これまでの成果と課題をふまえ、「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定しました。

「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」を基本理念とし、子どもたちが日常生活の中で本をそばに置くことで、読書の楽しさ、知る喜びを味わい、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進したいとの願いを込めています。

あらゆる機会や場所をとらえて、子どもが読書に親しめる機会を充実させながら、ボランティア活動への支援や読書に関する啓発に取り組んでいきます。平塚ならではの読書活動を進めていくことが、「さらに、選ばれるまち、住み続けるまち」に向けた、まちの魅力の一つとなるよう願っています。

結びに、計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和2年（2020年）2月

平塚市長 落合克宏

目次

第1章 平塚市子ども読書活動推進計画について

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の対象	3
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	4
5 計画の推進体制	5

第2章 「第4次計画」策定にあたって

1 読書を取り巻く環境	8
2 国の子ども読書活動の推進に関する施策	9
3 県の子ども読書活動の推進に関する施策	10
4 平塚市の第3次計画までの概要と進行管理	11

第3章 計画の方向性

1 基本理念	16
2 基本方針	18
3 計画の体系	19
4 計画の目標	20

第4章 各重点取組

1 家庭における子ども読書活動の推進	24
2 地域における子ども読書活動の推進	28
3 学校等における子ども読書活動の推進	32
4 図書館における子ども読書活動の推進	36
5 ボランティア活動支援による子ども読書活動の推進	41
6 子ども読書活動の啓発の推進	46

資料

策定機関の検討内容	50
要綱・名簿	51
用語集	55

本計画書内で、「*」がついている用語については、巻末の「用語集」で取り上げていますのでご参照ください。なお、「*」は見開きの最初に出てくる用語につけています。

第 1 章

平塚市子ども読書活動推進計画について

第1章 平塚市子ども読書活動推進計画について

1 計画策定の趣旨

読書活動は、子ども*が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものです。子どもたちの豊かな育ちのために、子どもの成長に応じて「本との出会い」を準備するなど、子どもたちが読書に親しむことができるような環境づくりに努めていくことはとても大切なことです。

しかし、テレビ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児*期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

こうしたことから、国は、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、読書を通じて、子どもの健やかな成長に資することを目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年に制定し、同法第9条第2項で「市町村は子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない」と規定されました。

本市では、平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第1次）」、平成22年2月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第2次）」、平成27年2月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定し、読書活動に関する取組を進めてきました。

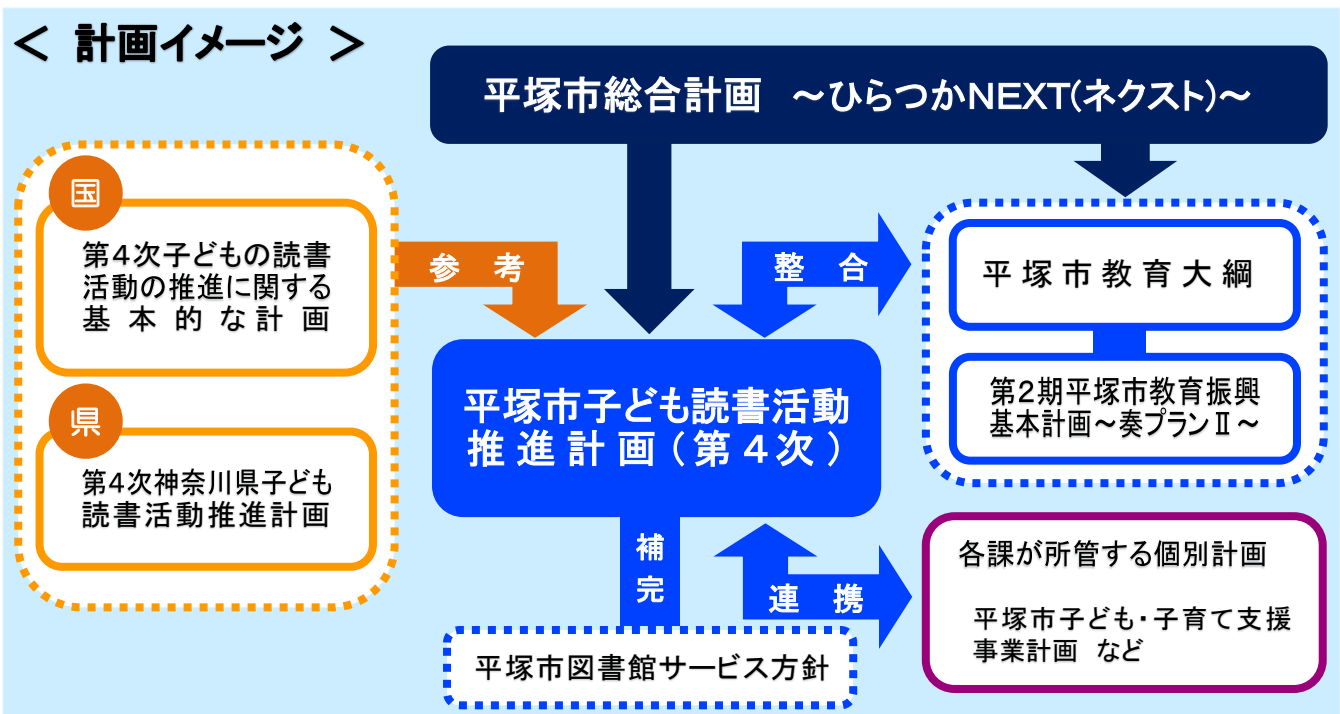
本計画は、これまでの取組の成果や課題、環境の変化などを踏まえながら、より一層の子ども読書活動を推進するために、今後5年間の読書活動の推進に関する施策の方針と取組を示すものです。

2 計画の対象

0歳から18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動に関わるすべての市民、地域、学校等（保育園、こども園^{*}や幼稚園含む）、行政、関係機関などを対象とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月施行）第9条第2項の規定に基づくものであり、本市の子ども読書活動を総合的に推進することを目的に策定するものです。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次基本計画）」（平成30年4月策定）及び「かながわ読書のススメ～第4次神奈川県子ども読書活動推進計画～」（平成31年3月策定）はもちろん、市全体の施策を位置づける「平塚市総合計画^{*}～ひらつかNEXT（ネクスト）～」や教育の方針を定めた「第2期平塚市教育振興基本計画^{かなで}～奏^ツプランⅡ～」、子育て支援事業の施策を推進する「平塚市子ども・子育て支援事業計画」などの個別計画や平塚市図書館サービス方針^{*}（平成30年12月策定）との整合及び連携を図りながら子どもの読書活動を推進していきます。



4 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から概ね5年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行います。

国・県の読書計画及び市の他の計画のスケジュール

	H30 2018	H31/R元 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (第4次基本計画)						
県		かながわ読書のススメ (第4次神奈川県子ども読書活動推進計画)					
市	平塚市総合計画～ひらつかNEXT(ネクスト)～						
			第2期平塚市教育大綱				
			第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～				
			平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)				
			第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、構成事業を各課個別に押し進めるとともに、家庭、地域、学校等（保育園、こども園や幼稚園含む）及び関係機関などと連携して取組を進め、効果的で持続的な読書活動を推進します。

(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、基本理念や基本方針の達成、継続のために必要となる事業を計画、実施します。毎年度、基本理念や基本方針に対する目標値の管理及び各構成事業などの進捗状況を把握し、計画を着実に推進してまいります。子どもの読書活動に関わる施策の推進を図るため設置している「平塚市子ども読書活動庁内推進会議」で進捗状況を把握するほか、中間年には、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者及び公募市民で構成される平塚市図書館協議会*に報告し、いただいた評価・意見を各施策に迅速に反映させるよう努めます。

あわせて、第4次計画策定時に、「平塚市子ども読書活動推進懇話会」から子どもの読書活動の実態を数値的に把握してほしい旨、要望をいただきました。第5次計画の計画改定作業に向けて、平塚市内の子どもの読書活動の実態や現在の意識などを把握するためのアンケートを実施できるよう努めます。

第 2 章

「第4次計画」策定にあたって

第2章 「第4次計画」策定にあたって

1 読書を取り巻く環境

近年、日本の社会は、少子・高齢化、核家族化、高度情報化が進み、大人のみならず子どもたちの生活環境にも大きな変化が現れています。特に、スマートフォンやそれらを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及は、子どもたちの生活時間や日常生活、物事への興味・関心に大きな影響を与えています。子どもたちが、テレビ、スマートフォンやゲーム機器などを利用する機会が増加し、幼い頃から画像や動画で情報を得ることに慣れてしまう傾向があるため、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性も指摘され、子どもの「読書離れ」が憂慮されています。

読書離れは、子どもに限ったことではなく、大人にも同様のことが言えます。文化庁の平成25年度「国語に関する世論調査」（調査対象：全国16歳以上の男女）によれば、不読率（1か月に1冊も本を読まない人の割合）は47.5%、年齢別に見ると16歳から19歳の42.7%、30代の45.5%となっています。子どもは親や周りの大人を見て育ちます。保護者をはじめとした大人の読書活動についても、ともに検討していく必要があると考えます。

子どもたちに読書習慣を身につけてもらうためには、保護者が進んで子どもに読書の機会を与え、積極的に働きかけていくことが必要です。普段から家族で読書をするなどして読書習慣の形成を図ったり、読書を通して感じたことや考えたことを家族で話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心が高められるようにしていくことが望まれます。また保護者のみならず、地域、学校や図書館などでも本と親しむ取組を実施したり、読書活動について啓発していく必要があります。

2 国の子ども読書活動の推進に関する施策

国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」に基づき、平成30年4月20日に第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「第4次基本計画」とする）が閣議決定されました。

これまで、平成14年に第1次基本計画、平成20年に第2次基本計画、平成25年に第3次基本計画が定められてきました。

第4次基本計画では、平成30年からおおむね5年間の、子どもの読書活動の推進に関する基本方針と具体的方策を示しています。

第4次基本計画には、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進することや、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高めるための取組の充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響の実態把握・分析などが盛り込まれています。

基本的方針

- 1 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- 2 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- 3 情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

子ども読書活動推進のための主な方策

- ◆ 家庭での読書の習慣づけの重要性の理解促進
- ◆ 家庭での読書活動への支援
- ◆ 読書習慣の形成、読書の機会の確保
- ◆ 図書館における子どもや保護者を対象とした取組の企画・実施
- ◆ 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組

3 県の子ども読書活動の推進に関する施策

神奈川県教育委員会では、平成16年に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第1次計画)、平成21年に第2次計画、平成26年に第3次計画が定められました。

平成31年3月、これまでの取組の成果と課題をふまえ、子どもたちの読書活動をさらに推進し、すべての子どもがそれぞれの状況に応じて、本に親しみ、自主的に読書を行えるよう、平成31年から今後5年間の県の施策の具体的な方向を示す第4次計画を策定しました。

基本方針

- 1 子どもが読書に親しむことを支える人づくり
- 2 子どもが読書に親しむための環境づくり
- 3 子どもが読書に親しむための情報収集・発信

5つの方策

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 地域における子どもの読書活動の推進
- 3 学校等における子どもの読書活動の推進
- 4 専門・関係機関及び団体等における子どもの読書活動の推進
- 5 子どもの読書活動の普及啓発の推進

「子どもと本とをつなぐ」プロジェクトの5つのアクション

「家庭」「地域」「学校等」「専門・関係機関及び団体等」が緊密に連携を図ることで、様々な取組を進めていきます。

- 1 ファミリー読書の推進（毎月第1日曜日は「ファミリー読書の日*」）
- 2 子ども読書への興味・関心の向上
- 3 読書ボランティアの養成及び（学校）司書への支援
- 4 図書館の利用の促進
- 5 学校等、専門・関係機関及び団体等の連携・協働の促進

4 平塚市の第3次計画までの概要と進行管理

(1) 第1次計画（平成17年3月策定）

第1次計画では、市民と行政が手を携え、家庭や地域、学校や図書館など様々なところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい感性豊かに育つ読書環境づくりを理念とし、3つの基本方針として「子どもの自由で主体的な読書環境づくり」「本と楽しむ機会の創出」「本を仲立ちとした親子のコミュニケーションの充実」を掲げ、50の具体的施策を体系づけしました。

「ブックスタート*やおはなし会*の実施」「各中学校区子ども読書活動推進協議会*の設置」「サン・サンスタッフ*（学校司書*）の配置」「子ども読書活動推進フォーラム*の開催」など今日行われている事業の大半がこの計画期間中に開始されています。

(2) 第2次計画（平成22年2月策定）

第2次計画では、めざす子ども像である「豊かな心を育む子ども」「自分の考えを持つ子ども」「進んで人と関わる子ども」を理念として掲げ、「家庭・地域におけるつながり」「学校におけるつながり」「ぐるっとサポートするつながり」の3つのつながりを計画の方針としました。「つながる子どもの読書活動」として、「本と出会う」「本と親しむ」「本と学ぶ」「本を活かす」「本と生きる」ライフステージごとに、対象年齢別に41の具体的な事業を展開しました。

「家庭・地域におけるつながり」では、ブックスタートの参加率やおはなし会の参加者数の増加、「学校におけるつながり」では、平成24年度に市内43校の小・中学校にサン・サンスタッフ（学校司書）の配置が完了し、図書システムへの配備による蔵書のデータベース化が進むなど、学校図書館の機能が大きく向上し、児童生徒の利用が進みました。また、「ぐるっとサポートするつながり」では、平成22年度に市内15中学校区の子ども読書活動推進協議会を包括的に支援する子ども読書活動ネットワーク運営委員会*が発足し、年3回開催される代表者会議や随時に開催されるボランティア情報交換会などでの情報共有の機会が増え、地域や学校で活躍するボランティアの支援体制が構築されました。

(3) 第3次計画（平成27年2月策定）

第3次計画では、読書を通じて「考える力」「豊かな心」「人と人との絆」を築ける子どもを目標とし、「6つの重点取組」を中心に、「21の取組施策」と「37の取組事業」を進めました。図書ボランティア*、大学教員や公募市民などが構成員となった「平塚市子ども読書活動推進懇話会」を発足し、8回に及ぶ検討の中で「妊産婦や家庭等に向けた読書活動の啓発」などの提案を新たな取組施策として反映させ、全体の評価や進行管理を含めて見直しました。

(4) 進行管理

第1次・第2次計画では、担当課が個々に指標や目標を定め、「平塚市子ども読書活動庁内推進会議」で実績を評価し、進行管理しました。

第3次計画では、毎年各事業の進捗状況を把握し、計画の中間年には、実際に事業に関わっている図書ボランティアや大学教員などに意見や提案を求める中間評価を実施しました。あわせて、平塚市図書館協議会の場でも進捗状況を報告し、事業改善に取り組みました。

平成29年度実施 第3次計画中間評価の委員からの意見（一部紹介）

1歳6か月児や3歳児健康診査の機会を利用し、読み聞かせをするなど、他のイベントに図書館の事業を入れ込んではいかがでしょうか。図書館単独の事業ではなく、他のイベントとあわせて読み聞かせなどを行うことは、効果的だと思います。保健センターは妊産婦や子どもの健康のための施設ですが、そこでも本を読む・本に親しむという社会教育的視点をPRしていく必要があると考えます。

その後の対応：平成30年度は、つどいの広場「きりんのおうち」でブックスタートと一緒に出前おはなし会を年2回開催しています。

図書館では、おはなし会など参加者に投げかける取組は行われていると思いますが、参加者にアクションを起こしてもらおう事業があっても良いのではないのでしょうか。小・中学生にも図書館に来てもらえるような事業、例えばビブリオバトル*（本の紹介コミュニケーションゲーム）やアニメーション*（読書にゲーム要素を交えた参加学習型の本の読み聞かせなど）といった参加型のイベントを実施してはいかがでしょうか。

その後の対応：小学生向けの参加型イベントの一つとして、一日図書館員を実施しています。その他、子ども読書活動推進フォーラムについては、平成30年度に実施内容を見直し、中央公民館大ホールから中央図書館へ会場を移し、小学生、中高生、大人と対象を変えて参加型の企画を4回実施しました。

中央図書館のエントランスは、暗い印象があります。入口から、こども室へもつながっているので、子どもには怖いイメージがあるようです。こども室側だけでも子ども向けのスペースに変えてみたり、展示をしたりしてはいかがでしょうか。カフェのある図書館も増えてきているので、テーブルとイスを置いてスペースを活用したり、明るい雰囲気できないかと考えます。

その後の対応：平成30年8月から11月まで、平塚市図書館設置70周年記念事業の一環として、来館者におすすめの児童書を所定の用紙に記入していただき、1階ホールに飾りました。平成31年3月に開催した赤ちゃんおはなし会や低学年向けおはなし会の工作で、ホールの壁面飾りを作成するなど、親しみやすい雰囲気づくりに努めています。

第 3 章

計画の方向性

第3章 計画の方向性

1 基本理念

いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち

読書は言葉を学び、表現力や創造力を高め知性や感性を豊かにし、子どもたちの豊かで健やかな心身の育成のために必要なものです。スマートフォンなどの情報通信機器の普及により、子どもたちが生活する環境は、近年急速に変化しています。子どもたちが日々多くの情報に接する現代では、読書がこれまでも育んできた考える力や表現する力、心豊かに生きる力はますます大切なものとなるとともに、パソコンやタブレット型端末等の電子機器を活用するなど、社会の状況に即した読書活動の推進も重要な課題となっています。また、学習指導要領の改訂により主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点が入り入れられ、平成27年（2015年）の国連サミットでは持続可能な開発目標(SDGs^{*})が採択されるなど、現代を生きる子どもたちには、ますます自ら考え発信する力が求められています。読書は子どもたちが新しい課題に直面した時に、それらに立ち向かう知識を与え、自分で解決していく手助けとなります。

読書を通し子どもたちは、知らない世界や新しい考えに触れることで多様性を学びます。そこから共感や違いを知ることで、自分を見つめ直し、自尊感情を高めるとともに、他者を認め優しさと思いやりを持って尊重することへつながっていきます。読書だけが、思考力や創造性を豊かにする手段ではありません。しかし、読書に親しむことで、子どもたちは豊かな言葉や人間味あふれる表現にふれ、考える力や表現する力、心豊かに生きる力を育んでいくことができると考えます。

※SDGs(持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals エス・ディー・ジーズ)

令和12年(2030年)を年限とし、「貧困をなくそう」、「気候変動に具体的な対策を」、「平和と公正をすべての人に」など17の国際目標が設定されています。教育については、目標4において「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と掲げられています。

平塚市図書館は、平成30年12月1日に「平塚市図書館サービス方針」を定め、市民の豊かな暮らしを実現するため、8項目を目標として、図書館のサービスを提供することとしました。このサービス方針の理念でもある「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」とも連携させ、「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」を基本理念としました。この基本理念には、子どもたちが日常生活の中で本をそばに置くことで、様々な知識を得て心豊かに生きることができるよう、市民と行政が手を携え、家庭・地域・学校等（保育園、こども園や幼稚園含む）・図書館が一体となって、子どもが読書に親しむまちづくりを推進するという願いが込められています。

また、「第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～」においては、「未来の礎を築く教育のまち 平塚」という基本理念のもと、「夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人」「優しさと思いやりを持ち、自他ともに尊重する人」「自ら学び考え行動し、社会との関わりを持つ人」をめざすべき人間像として考えています。

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）では、第3次計画を踏襲しながら、「第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～」の「めざすべき人間像」を参考にし、めざす子ども像を次のようにとらえ、関係各課と連携し、市民と協働しながら子どもの読書活動を推進します。

めざす子ども像

◇ 優しさと思いやりを持ち、互いに認め合う子

読書を通じて、自分を見つめ大切にし、相手の立場に立って物事を考え、多様性を理解し、互いに認め、支えあう力を備える。

◇ 心豊かにたくましく生きる子

読書を通じて、本を読む喜びを味わい、感性豊かな心を育み、社会の中でたくましく生きる力を持つ。

◇ 考える力を高め行動する子

読書から得られた知識や情報を活用して自ら学び考え行動する。

2 基本方針

基本理念の実現とめざす子ども像に向けた読書活動を推進するため、2つの基本方針を掲げます。

1 子どもが読書に親しむ機会と環境の充実

子どもたちが本と出会い読書に親しむために、子どもの発達段階に応じた読書の機会を増やし、家庭、地域、学校等（保育園、こども園や幼稚園含む）、図書館において、すべての子どもたちが多くの読書体験ができる環境づくりを進めます。また、読書を通して、子どもたち一人一人の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、「いのち」と「こころ」を大切にし、自分自身を大事に思い、互いの個性を尊重し、優しさと思いやりを持てるような機会を提供します。

2 ボランティア支援と子ども読書活動の啓発の促進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、その活動の意義や重要性について理解と関心を広める必要があります。子どもに関わる大人が読書活動に対し、協力し取り組むことが、子どもの読書の習慣化につながります。

子どもの読書活動についての市民理解を深め、より多くの子どもと大人が自主的に読書活動を行えるよう、図書ボランティアの活動を支援するとともに、啓発や広報に努めます。

3 計画の体系

本計画は、基本理念である「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」の実現に向けて、2つの基本方針、6つの重点取組、重点取組ごとに該当する45の事業を推進していきます。

いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ
子ども読書のまち

めざす子ども像へ向けて

基本方針1

子どもが読書に親しむ
機会と環境の充実

重点取組1 家庭における子ども読書活動の推進

重点取組2 地域における子ども読書活動の推進

重点取組3 学校等における子ども読書活動の推進

重点取組4 図書館における子ども読書活動の推進

基本方針2

ボランティア支援と子ども
読書活動の啓発の促進

重点取組5 ボランティア活動支援
による子ども読書活動の推進

重点取組6 子ども読書活動の啓発の推進

各課連携して 45事業 を推進

4 計画の目標

第4次計画の基本理念や基本方針に根差した全体の目標は以下の5つの項目とします。また、各事業実施状況の把握や達成具合を確認し、解決すべき課題を明確にし、社会情勢の変化に対応した事業の取組や見直しを図ります。

1. 18歳以下の平塚市図書館における利用登録率と貸出件数

18歳以下の平塚市図書館における利用登録率（％）

年度	現状値			目標値	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和2年度 (2020)	令和6年度 (2024)
利用登録率	29	29	28	29	31

※図書館の利用登録者数（18歳以下）／対象年度の1月1日現在の平塚市の推計人口における18歳以下の人数

18歳以下の平塚市図書館における貸出件数（冊）

年度	現状値			目標値	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和2年度 (2020)	令和6年度 (2024)
貸出件数	333,253	325,149	333,566	342,000	358,000

※中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館、移動図書館における18歳以下の数値

2. 子ども向け事業数（回）、参加人数（人）

年度	現状値			目標値	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和2年度 (2020)	令和6年度 (2024)
事業数	1,058	1,045	978	1,000	1,040
参加人数	44,249	42,681	40,162	40,200	40,600

※開放保育、保育園、こども園、子育て広場*、子育て支援センター、子どもの家*、公民館*などで実施されているおはなし会及び図書館で実施している（予定を含む）おはなし会、家庭向け講演会、ブックスタート、実践型イベント、子ども向け映画会、一日図書館員などの子ども向けイベントの数値

3. 学校図書館の貸出を利用する児童・生徒の割合（％）

年度	現状値			目標値	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和2年度 (2020)	令和6年度 (2024)
小学校	82	84	81	84	85
中学校	30	31	31	32	33

※各校から報告される利用者数／平塚市立小・中学校の児童数・生徒数

4. 平日1日あたり10分以上読書をする割合（％）

年度	現状値			目標値	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和2年度 (2020)	令和6年度 (2024)
小学校	59	61	64	65	65
中学校	43	42	46	49	49

※文部科学省実施「全国学力・学習状況調査」（小学6年生、中学3年生対象）より

5. 図書ボランティア数（人）

年度	現状値			目標値	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和2年度 (2020)	令和6年度 (2024)
図書ボランティア数	1,063	1,143	1,052	1,070	1,090

※子どもの家、公民館、各中学校区子ども読書活動推進協議会や図書館で活動している
図書ボランティアの延べ人数

第 4 章

各重点取組

- 1 家庭における子ども読書活動の推進
- 2 地域における子ども読書活動の推進
- 3 学校等における子ども読書活動の推進
- 4 図書館における子ども読書活動の推進
- 5 ボランティア活動支援による子ども読書活動の推進
- 6 子ども読書活動の啓発の推進

第4章 各重点取組

1 家庭における子ども読書活動の推進

(1) 第3次計画からの課題

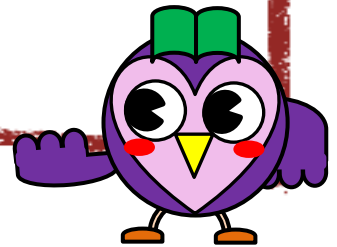
第3次計画から、「妊産婦へ向けた読書活動の啓発」に取り組んでいますが、具体的な事業へつなげる必要があります。また、ブックスタート事業からその先の子どもの成長に応じた読書の推進にいかにつなげられるかが課題となっています。平塚市では全小・中学校に学校司書が配置され、小学生以上の子どもたちの様子はある程度把握できる環境にあります。一方、未就学児への読書活動の推進は、健康課、中央公民館や図書館など様々な課で個別に行われているため、未就学児の様子を共有する場が少ないと言えます。また、図書館で現在実施している赤ちゃんおはなし会や主に幼児を対象としたおはなし会の開催曜日も含めて内容などを見直したり、より多くの子どもたちに本に触れあう機会を提供するにはどうすればよいか検討する必要があります。忙しい日常を送る保護者は、あえて図書館に出向く時間はないかもしれません。図書館以外の場でも、未就学児が集う場でおはなし会などを実施し、保護者と子どもたちへ本に触れあう機会を提供できないか検討する必要があります。

主な課題

- ブックスタートの参加率の伸び悩み・ブックスタートの効果測定
- ブックスタートだけでなく、子どもの成長に応じたアプローチ
- 健診時の読み聞かせなど未就学児が集まる事業との連携
- 幼児期の親子への啓発

平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見

第3次計画では、保健センターで実施している1歳6か月児・3歳児健康診査、育児相談の会場に本を置き、待っている時間に本に触れる機会を作っていました。健診の会場に絵本を置くだけでなく、読み聞かせを実施している自治体もあるようです。直接絵本を読んであげるということはとても大事で、現場に絵本を置いたということで効果があったという実績があるなら、次はステップアップして人が読む、あるいは親にも絵本を読むことの大切さを訴えるような場を設けることが必要だと思います。



(2) 今後の展望

家庭は子どもが生活習慣を身につける場として、読書活動でも大変重要な役割を果たします。

家庭での読み聞かせ*は、子どもの言葉や情緒、生きる力を育みます。本は親子のふれあいやコミュニケーションを図る手段ともなります。乳幼児*期に絵本の読み聞かせやわらべうた、手遊びなどにより子どもとのコミュニケーションを図りながら読書への関心を高めることでより感性豊かな子どもを育てることにつながります。

子どもの読書習慣を形成していくためには、発達段階に応じて読書習慣を身につけることができるよう、保護者自身が読書を楽しみ子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけを作ることが大切です。家庭における日常生活の中に読書が組み込まれ、子どもの読書活動が習慣化するように、保育園・こども園や幼稚園、小・中学校や医療機関などと連携し、子どもの読書活動の機会を充実させます。

(3) 主な構成事業

神奈川県で設定している「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）」にあわせ、家族で参加できるおはなし会を実施します。また、ブックスタート後のフォローアップ及び図書館を普段利用しない家庭にも読書の楽しさを伝える機会を提供するため、保健センターで開催している乳幼児向けの教室、相談、健康診査などの機会を利用した絵本の読み聞かせなど、家庭に向けた読書活動のさらなる啓発について検討します。

●新規事業（第4次計画において新たに取り組む事業です。）

1 ファミリー読書の日のおはなし会の実施

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	中央図書館
事業概要	神奈川県で設定している「ファミリー読書の日（第1日曜日）」に家族で参加できるおはなし会を実施します。		

2 健康診査などの機会を利用した読み聞かせなどの推進

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	中央図書館・健康課
事業概要	ブックスタート後のフォローアップ及び図書館利用の有無にかかわらずすべての家庭へ、本に触れる楽しさを伝える機会を提供するために、ボランティアによる読み聞かせの実施に向けた検討を行います。		

●拡充事業（第3次計画で実施していた事業を更に充実・発展させます。）

3 乳幼児を迎える家庭に向けた読書活動の啓発

主な対象	乳幼児を迎える家庭	担当課	中央図書館
事業概要	妊産婦健診や乳幼児を迎える家庭向けイベントで子どもの読書活動推進の啓発を行います。		

4 家庭向け講演会の実施

主な対象	乳幼児～小学生・保護者	担当課	中央図書館 他
事業概要	家庭における読書活動の推進のために絵本作家などの講演会を実施し、家庭での読書の大切さを啓発します。		

●継続事業（第3次計画で実施していた事業を継続します。）

5 家庭向けの読書事業の実施

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	健康課
事業概要	健診や相談事業等の会場に絵本を置くなど、家庭に向けて読書活動の啓発を実施します。		

6 ブックスタート事業

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	中央図書館
事業概要	保護者に赤ちゃんとの絵本を楽しむ時間を伝える子育て支援事業を実施します。		

7 公民館の家庭教育学級などでの読書関連事業の実施

主な対象	乳幼児～中学生・保護者等	担当課	中央公民館
事業概要	公民館が主催する家庭教育学級などにおいて、家庭における読み聞かせなどの啓発を実施します。		

事業紹介 ブックスタート事業

ブックスタートとは、親子が絵本を通して心と言葉をかよわせてもらえるよう、メッセージを伝えながら絵本を手渡す運動です。

平塚市在住の1歳未満の赤ちゃん（生後4～7か月頃に受けるのがおすすめです）とその保護者を対象に、市民ボランティアの皆さんと一緒に、保育課・健康課・中央図書館が連携し、ブックスタート事業を実施しております。市民ボランティアと図書館職員が、赤ちゃんとの絵本の楽しみ方について丁寧にお話し、実際に読み聞かせをした後、絵本1冊とブックスタートの冊子などが入ったバッグをプレゼントします。

各図書館や公民館などで開催するほか、7か月児相談と同時に開催し、より多くの赤ちゃんとの保護者に「赤ちゃんとの絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えます。



ブックスタートの様子



2 地域における子ども読書活動の推進

(1) 第3次計画からの課題

本市では、およそ小学校区ごとに公民館が設置され、地域の様々な年代の市民に利用されており、公民館が社会教育と住民の地域活動の拠点として大きな役割を担っています。公民館と図書館の連携事業をさらに促進したり、地域のボランティア等多様な人々と連携・協力し、読み聞かせなどの機会を提供したり、公民館への団体貸出*を充実させたりするなど、公民館図書室と図書館のさらなる連携が必要です。また、公民館だけでなく、地域の子どもが集う場所でどのような読書活動が推進されているか把握することも大切です。

本市では、平成21年度から読書を通じた自殺対策の啓発活動に取り組んでいます。地域では、中学校区ごとに設置されている子ども読書活動推進協議会の活動を通じて「命の大切さ、尊さ」をテーマに取り上げることで、若年層の自殺対策を推進しています。今後も、命の尊さを伝える普及啓発活動との連携をさらに進める必要があります。

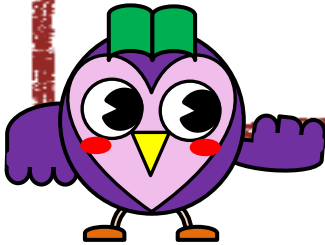
主な課題

- 公民館と図書館の連携事業促進、公民館の図書スペースの活用
- 病院などでの読書関連事業の実施状況の把握
- 「命の大切さ、尊さ」を学ぶ機会のさらなる充実

平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見

市民の意識からすると、公民館と図書館を分けて考えていないと思います。公民館と図書館が相互に住民にとって使いやすい方法を検討していかないと、市全体としての子ども読書活動の動きが悪くなってきてしまうのではないのでしょうか。

公民館と図書館の連携の促進という意味では、地域の方のやりたいことや公民館で読書関連イベントを行う際に、積極的に図書館がその活動を支える立場を担えるかどうかということが大切なのだと考えます。



(2) 今後の展望

読書の楽しさに子どもたちが自ら気づくには、身近なところに本と出会える環境を作る必要があります。地域は、子どもたちの身近な生活空間であり、地域内で連携・協力し、読書を楽しめる拠点となるような環境づくりをすることが大切です。

公民館（中央公民館、地区公民館25館）、市内に4館ある子どもの家、公民館などを会場に開催される子育て広場、子育て支援センターや開放保育で、乳児*期、幼児期、学童期そしてそれ以降の子ども達の発達段階に応じて、おはなし会などの取組を進めます。あわせて、病院などの地域の子どもが集う場所での読書活動についても、関係機関と連携してさらに推進できないか検討します。また、公民館や地域の子どもたちが集う場所での読み聞かせを通して、命の尊さを伝える普及啓発活動に取り組んでまいります。

(3) 主な構成事業

●継続事業（第3次計画で実施していた事業を継続します。）

8 子育て広場での読書活動の実施

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	保育課
事業概要	子育て広場にて、保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせやワンポイントアドバイス（家庭での読み聞かせの時間の使い方のヒントなどを知らせていく）を行います。		

9 子育て支援センターでの読書活動の実施

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	保育課
事業概要	子育て支援センターにて、子育てアドバイザーが手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。		

10 開放保育などでの読書活動の実施

主な対象	乳幼児と保護者	担当課	保育課
事業概要	地域の未就園児を対象にした開放保育などで、保育士やボランティアが読み聞かせなどを行います。		

11 公民館の子ども向け図書の利用

主な対象	乳幼児～中学生・保護者等	担当課	中央公民館
事業概要	公民館の子ども向け図書を公民館サークルなどと連携し、地域に広く周知し、活用に努めます。		

12 図書館と公民館との連携の促進

主な対象	乳幼児～中学生・保護者等	担当課	中央公民館
事業概要	公民館への団体貸出や、公民館と図書館との共催による子ども向け事業の実施など相互の連携を促進します。		

13 こころと命のサポート事業での読み聞かせの実施

主な対象	乳幼児～中学生・保護者等	担当課	福祉総務課
事業概要	こころと命のサポート事業で、「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせ、おはなし会などを実施します。		

事業紹介 本を通じた「いのちの尊さを伝える」啓発活動

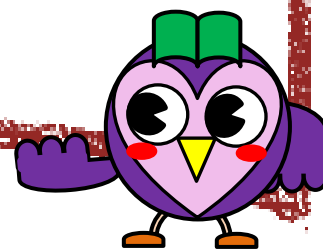
本市では、自殺対策を推進するため「平塚市民のこころと命を守る条例」を制定し、この条例のもと「こころと命のサポート事業」として様々な側面から取組を進めています。命の大切さ、尊さについての普及啓発は、その中でも重要な取組の一つです。

一例として、平成21年度から市と「子ども読書活動推進協議会」が協働して、本を通じた啓発活動を行っています。命の尊さを伝える本や、生きていくことが嬉しくなる本、元気になれる本、迷った時に導いてくれる本の中から、子どもたちに届けたい本を選んだ『いのちの尊さを伝える本』のリストを作成し、平塚市のホームページで毎月紹介しているほか、地域のおはなし会に参加した親子やボランティアなどに配布して、読み聞かせへの活用を進めています。読み聞かせを聞いた中学生からは、「一生懸命に生きようとする姿に心打たれた。」や「人の気持ちを考えて発言することは、すごく大切だと思った。」などの感想が寄せられました。



地域の図書コーナーの様子

さらに、市内の小・中学校の学校図書館では、学校司書や司書教諭、ボランティアが中心となり、命の大切さ、尊さを伝える本の展示コーナーを設置しています。展示コーナーは、児童生徒だけでなく、先生や保護者など、学校を訪れた人にも参考となるよう工夫されており、活動の輪は広がっています。



3 学校等における子ども読書活動の推進

(1) 第3次計画からの課題

各小・中学校では、全校に配置された司書教諭*や学校司書が協力し、学校図書館の運営を行っていますが、朝の読書（朝読*）時間数が減少傾向にある中、読書をする機会を確保する必要があります。また、限られた雇用条件で働く学校司書の役割のガイドライン等を規定するなど、ある程度の基準を求める声も上がっています。学校司書の活動の広がりや各中学校区子ども読書活動推進協議会との連携強化も求められています。

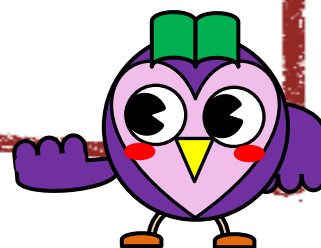
保育園、こども園や幼稚園などでは、朝や帰りの集まりで絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。季節や行事に関する本が園児の目に届きやすいところに配置されており、園児が本を手にとりたいと思えるような環境を意図的に作るなどの工夫がされていますが、読み聞かせボランティアのニーズ、現場の声や様子についてはなかなか把握できていません。その他高校や特別支援学校などの読書活動の現状把握についても課題となっています。

主な課題

- 小・中学校の朝の読書時間数が減少傾向にある中での読書をする機会の確保
- 学校司書の活動の広がりやガイドラインなどの規定
- 学校司書と各中学校区子ども読書活動推進協議会との連携強化
- 保育園・こども園や幼稚園、高校や特別支援学校などの読書活動の現状把握

平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見

学校司書は、子どもたちに本に興味を持ってもらうために様々な工夫をして、学校図書館の整備（整理、修理、廃棄など）を行っています。学校間で学校図書館の運営方法に違いがあるのかもしれませんが、平塚市として、小・中学校の図書室の本の並べ方などの整備方法を含めた学校図書館全体に関するガイドラインを定めるなど、ある程度統一されていけば良いと思います。また、学校司書と地域の図書ボランティアの連携を深めるためにも、各中学校区子ども読書活動推進協議会と学校司書が何らかの関わりを持てるような仕組みが必要ではないでしょうか。



(2) 今後の展望

教育課程（学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画）の中で連携を図りながら、公共図書館が学校図書館、保育園などの図書コーナーを支援する取組を進めるほか、読書計画などの作成を通じて、より多くの児童や生徒が学校図書館を利用するよう促すことが大切です。あわせて、全校に配置されている学校司書と連携し、学校図書館の運営を充実させます。また、現場の声が届きにくい保育園・こども園や幼稚園の読書環境の調査とニーズの確認、及び高校や特別支援学校などの読書活動の現状を把握し、連携について検討します。

(3) 主な構成事業

- 拡充事業（第3次計画で実施していた事業を更に充実・発展させます。）

14 学校司書の新任者研修

主な対象	学校司書	担当課	教職員課
事業概要	新任の学校司書に、基本的な知識や技術を学ぶ研修を実施します。		

- 継続事業（第3次計画で実施していた事業を継続します。）

15 保育園などでの読書活動の実施

主な対象	保育園児・こども園児	担当課	保育課
事業概要	保育園、こども園などでの絵本の読み聞かせなどを実施します。		

16 学校図書館（小・中）の蔵書の充実

主な対象	小学生・中学生	担当課	教育総務課
事業概要	学校図書館図書標準*などに基づいた蔵書の整備を進めます。		

17 幼稚園教諭への意識向上、啓発

主な対象	幼稚園教諭等	担当課	教育指導課
事業概要	読書に関する研修会や講習会、要請訪問などにより幼稚園教諭等の読書活動に関する意識向上を図ります。		

18 学校司書の支援の強化

主な対象	学校司書	担当課	教育指導課
事業概要	学校図書館のニーズを調査、研究し、校内の協力体制づくりや運営のヒント集などの支援を具体化します。		

19 司書教諭、学校司書の情報共有、意見交換の充実

主な対象	教員・学校司書	担当課	教育指導課・教育研究所
事業概要	司書教諭、学校司書の学校図書館の運営及び図書システムに関する情報交換や意見交換の場の充実を図ります。		

20 教科などとの連携の強化

主な対象	教員・学校司書	担当課	教育指導課
事業概要	学校図書館の環境整備を促進するため教科や学校行事と学校図書館の連携を推進します。		

21 学校図書館活用支援事業計画の作成、読書の時間の充実

主な対象	教員・学校司書・図書ボランティア	担当課	教育指導課
事業概要	読書指導の充実を図るため学校図書館活用支援事業計画の作成や読書の時間の確保に努めます。		

事業紹介 学校図書館活用支援事業

司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置されたサン・サンスタッフ（学校司書）の活用を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図っています。

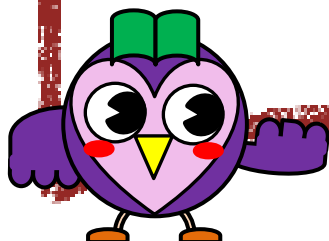
具体的な取組としては、司書教諭打ち合わせ会を年1回、学校司書説明会を年1回、連絡協議会を年1回開催しています。

教育研究所、教育指導課、中央図書館による図書システム基本操作説明、学校図書館の機能およびレファレンスサービス*などについて研修を行うとともに、各校の学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法などを情報交換し、共有を図っています。また、学校図書館の運営に役立つ講演を実施し、司書教諭及び学校司書の資質向上につなげています。

今後、学校図書館の活用については学習活動の支援や授業の内容を深めるための「学習センター」としての機能強化など、変化が求められているところですので、司書教諭と学校司書の業務の相互理解や連携を一層促進し、学校司書の資質向上を図るための研修の実施に努めます。



学校図書館の様子



4 図書館における子ども読書活動の推進

(1) 第3次計画からの課題

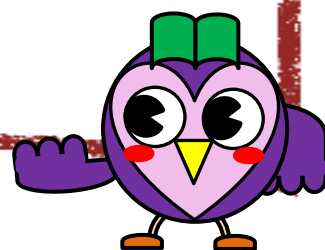
平成30年度に、平成19年度から開催している子ども読書活動推進フォーラムを見直し、対象者を絞ってアプローチをしたり、子ども向けのイベントを充実させ、大学などと図書館が連携して事業を実施しました。今後はさらに、幼児や中高生向けのイベントを強化し図書館利用者を増やしたり、参加者にアクションを起こしてもらう活動を実施し読書をより深く味わってもらったり、蔵書を有効活用したイベントを実施したりする必要があります。また、図書館への来館にハードルを感じている子どもたちや支援を必要とする子どもたちもいることから、子どもが親しみやすい環境づくりやサービスの提供に努める必要があります。

主な課題

- 幼児や中高生向けのイベントの強化
- 参加者にアクションを起こしてもらう活動の実施
- 子どもが親しみやすい図書館づくり、蔵書の有効活用
- 支援を必要とする子どもたちへのサービスの充実

平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見

中高生や支援が必要な子どもたちへの読書サービスについて、多様性を理解することが教育の場面でも求められていると思います。中高生に対するアプローチはなかなか難しいものがありますが、国の第4次基本計画でも視点として盛り込まれた「アニメーション」は子どもたちにとって、非常に効果的であると考えます。また、読書好きな中高生を対象にした「読書クラブ」を立ち上げ、ヤングアダルトコーナー*等の棚を任せたり、イベントを企画してもらったりしても面白いのではないのでしょうか。



(2) 今後の展望

読書活動の拠点である公共図書館では、蔵書や展示の見せ方などを工夫し、学習や調べ物といったサービス機能の充実を図りながら、若年層に対する読書のきっかけづくりを行っていきます。様々な対象者向けのおはなし会などの読書に関する事業や、障がいのある子どもたちや外国語が母語の子どもたちへの支援を充実させます。

それ以外にも、自ら学び考える力を養うため、子どもたちが向き合うSDGs（エス・ディー・ジーズ）などの新しい課題についても積極的に情報を収集し、関連図書の展示、紹介や読書に絡めたイベントなどを充実させます。

(3) 主な構成事業

読書体験を通じて、子どもたちが自ら考え表現する能力を身につけることを目的とした参加型・実践型のイベントを実施します。

●新規事業（第4次計画において新たに取り組む事業です。）

22 実践型イベントの実施			
主な対象	小学生・中学生	担当課	中央図書館 他
事業概要	読書を通じて、子どもたちが自ら考え表現する能力を身につけるための読書感想文講座やビブリオバトルなどの実践型イベントを実施します。		

23 SDGs など新しい課題への支援			
主な対象	小学生～保護者	担当課	中央図書館
事業概要	「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」などの新しい課題を子どもたちが解決するために必要な関連図書の展示、紹介や読書に絡めたイベントなどを積極的に行います。		

●拡充事業（第3次計画で実施していた事業を更に充実・発展させます。）

24 すべての子どもたちのためのおはなし会			
主な対象	乳幼児～小学生と保護者	担当課	中央図書館
事業概要	年齢、母語とする言語や障がいの有無にかかわらず楽しめるおはなし会を実施します。		

25 子どもたちの調べもの支援の充実			
主な対象	幼児～大学生	担当課	中央図書館
事業概要	子どもたちが自ら調べものができるように、情報提供・環境の整備やレファレンスサービスを実施します。		

●継続事業（第3次計画で実施していた事業を継続します。）

26 子ども向け映画会の実施			
主な対象	乳幼児～保護者	担当課	中央図書館
事業概要	子ども向け映画会（子ども映画会・平和映画会、こころと命のサポート映画会など）を実施し、読書活動の推進を行います。		

27 一日図書館員の実施			
主な対象	小学生	担当課	中央図書館
事業概要	夏休みに図書館の仕事を体験したり館内を見学したりします。		

28 支援を必要とする子どもたちへの資料提供			
主な対象	支援を必要とする子ども	担当課	中央図書館
事業概要	障がいのある子どもたちや外国語が母語の子どもたちが使いやすい、録音図書・大活字図書・点字図書・洋書・デイジー資料（児童書）を収集・提供します。		

29 来館出来ない子どもたちへの出前図書館			
主な対象	支援を必要とする子ども	担当課	中央図書館
事業概要	来館出来ない子どもたちのために、出前図書館や団体貸出を行います。		

30 大学図書館・高校図書館との連携事業の実施			
主な対象	中学生～大学生	担当課	中央図書館
事業概要	大学図書館の蔵書の展示や高校図書館への事業の協力など、大学図書館・高校図書館との連携事業を実施します。		

31 高校生・大学生のインターンシップなどの受入れ			
主な対象	高校生・大学生	担当課	中央図書館
事業概要	高校生・大学生のインターンシップなどの受入れをします。		

事業紹介 「これで書ける！読書感想文の書き方講座」

「読む力」と「書く力」は車の両輪と同じで、どちらか片方が欠けても言葉の力にはなりません。「読む力」から「書く力」を鍛え、本をより深く読み、本を読む楽しさを知ることを目的として、令和元年度夏、読書感想文の書き方講座を開催しました。図書館職員による「読書感想文におすすめの本の紹介、図書館の使い方」の事前講座の後、東海大学課程資格教育センター図書館学研究室竹之内 禎 准教授に、読書感想文の書き方を教わりました。参加者からは、「感想文を書くのが苦手だったけれど、この講座を受けたら感想文を書くことが得意になったかも。」という嬉しい声が届きました。

なお、この講座は、平成30年度平塚市図書館協議会委員から、「本が読めても、文章を書くことができない子が多い気がする。夏休みなどを利用して、大学の先生が読書感想文や作文の書き方を教えてくれるような講座があれば大変助かる。」という提案を受け、実施しました。



講座の様子

事業紹介 図書館体験型プログラム

「ミッションインポッシブル in 平塚市中央図書館」

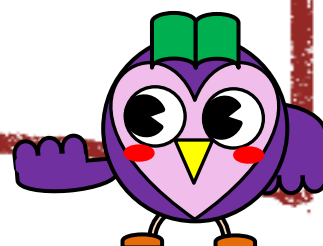
中学校の調べ学習の一環として、令和元年10月の図書館の休館日を利用して、神奈川県立平塚中等教育学校の前期1学年（中学1年生）の生徒を対象に、館内探索型図書館ガイダンスを実施しました。

中学生に平塚市図書館について知ってもらい、調べ学習に役立つ本の検索方法や調べ方などを知ってもらうため、先生や学校司書と相談しながら、図書館職員がプログラムを作成しました。

中央図書館の1階から3階の各フロア、ホール及び書庫を会場に、図書館キャラクターや貸出点数などの問題、館内や書庫の散策、本の検索等の各ミッションに挑戦しました。



調べものの相談の様子



5 ボランティア活動支援による子ども読書活動の推進

(1) 第3次計画からの課題

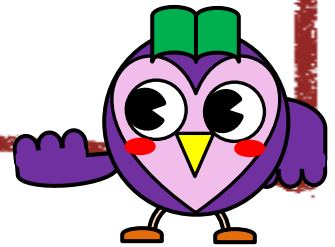
学校、子どもの家や公民館などでボランティアによる読み聞かせや図書整備などの読書活動が行われています。本市では各中学校区に子ども読書活動推進協議会を設置していますが、子ども読書活動推進協議会を運営することが負担となり、休会する協議会もあります。子ども読書活動推進協議会を運営する上で負担となっていることは何か、どんな問題を解決すれば協議会を運営できるのか検討する必要があるほか、休会中の中学校区の子ども読書活動推進協議会に対しても、活動やニーズの把握をすることが必要です。

主な課題

- 各中学校区の子ども読書活動推進協議会の運営方法や負担軽減策の検討
- 休会中の中学校区の子ども読書活動推進協議会へのアプローチ
- ボランティアを始めるきっかけづくり
- ボランティアを必要とするニーズの把握
- 地域の活動の温度差と市全体としての底上げ

平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見

公民館で活動しているボランティアの方の話ですが、ニーズがあれば地域に限らずもっと色々な所で読み聞かせを行いたいという希望もあるようです。読み聞かせのボランティアがどこで必要とされているかボランティア自身はわからないので、ボランティアを必要とするニーズをまとめるような組織があれば良いと思います。図書館側からある程度、やりたい人やアイデアを引き上げ、それを形にしていくお手伝いをする必要があるのではないのでしょうか。



(2) 今後の展望

子どもの読書活動の推進には、図書ボランティアの活動が不可欠です。本市では多くの市民が図書ボランティアとして活躍しています。図書館で読み聞かせなどに関する講座を開催しボランティアを養成したり、学校や地域との連携強化を図り、学校図書館や地域で活動する図書ボランティアの方々が、一層活躍できる体制づくりを推進します。

また、ニーズがあれば読み聞かせをしたい、地域でもっと活動したいという市民やボランティアが多くいるという声もあります。行政がある程度ニーズをまとめ、必要とされている場所で図書ボランティアがもっと活動できるように支援するための体制づくりを検討していきます。

(3) 主な構成事業

保育園、こども園や幼稚園などの子どもが集う場において、おはなし会ボランティアの要望が無いかなどニーズを把握し、ボランティア人材登録に向けた検討を行います。

●新規事業（第4次計画において新たに取り組む事業です。）

32 図書ボランティア人材登録の検討			
主な対象	図書ボランティア	担当課	中央図書館
事業概要	図書ボランティア人材登録について、市内のニーズや他市の状況を調査し、適切な支援を行うための体制づくりの検討や具体化を進めていきます。		

●拡充事業（第3次計画で実施していた事業を更に充実・発展させます。）

33 図書ボランティアの活動に対する支援と援助			
主な対象	図書ボランティア	担当課	中央図書館
事業概要	図書ボランティアのよりよい活動のため、子ども読書活動推進協議会の運営方法など、ニーズに合わせた支援を検討していきます。また、休会している中学校区の子ども読書活動推進協議会や構成団体（学校等）の状況を把握し、活動を支援します。		

●継続事業（第3次計画で実施していた事業を継続します。）

34 ボランティアと協働した事業の実施			
主な対象	保育園児・こども園児等	担当課	保育課
事業概要	中高生がボランティアとして保育園などで読み聞かせを行うなどの協働した事業を実施します。		

35 子どもの家などでの読み聞かせの実施			
主な対象	乳幼児～中学生・保護者等	担当課	青少年課
事業概要	市内4館の子どもの家での読み聞かせなどの読書活動を実施します。		

36 図書ボランティアとの協働による読書活動の推進

主な対象	図書ボランティア	担当課	中央図書館
事業概要	各中学校区の子ども読書活動推進協議会を中心に、市内で活動している図書ボランティアと協働して全市的な読書活動を推進します。		

37 ボランティア向けの講習会などの実施

主な対象	図書ボランティア	担当課	中央図書館
事業概要	ボランティア活動を支援する講習会の開催や講師派遣を行います。		

38 ボランティアへの情報提供の促進

主な対象	図書ボランティア	担当課	中央図書館
事業概要	ボランティア支援に関する情報提供を促進します。		

39 学校や関係機関などとの協力強化

主な対象	教員・学校司書	担当課	教育指導課
事業概要	学校や関係機関などと連携し、ボランティア活動の機会の拡大や参加しやすい環境をつくれます。		

事業紹介 ボランティア養成講座

子どもたちの読書活動を手助けする地域のボランティアに、読書の楽しさを子どもたちへ紹介していただけるよう、様々な手法や技術が向上するような講座を実施しています。



講座の様子

平成30年度に実施した紙芝居に関する講座では、1日目は紙芝居の特性や演じ方について学び、2日目は参加者による実演を行い、先生に講評をしていただきました。読み聞かせと子どもの発達段階に応じた本の紹介、おはなし会プログラムの作り方、紙芝居やペープサート*の実演方法等、参加者からの意見を参考に、毎年プログラムを変え、実施しています。

事業紹介 平塚市子ども読書活動ネットワークの活動

平塚市子ども読書活動ネットワークは、各中学校区の子ども読書活動推進協議会の図書ボランティアの皆さんが、地域で楽しく活動ができるように、ボランティア同士及び協議会間の交流や情報交換の場づくりのために活動している団体です。

毎年、各中学校区の子ども読書活動推進協議会に呼びかけ、「ひらつか七夕まつり」の市民飾りの部に参加しています。

令和元年度は、事前にカラーセラピーを学びながら、「あんどん」の下絵に塗り絵をするワークショップを実施。令和2年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け平塚市がリトアニアのホストタウンになったことを受けて、リトアニアをテーマに「あんどん」を作成しました。

その他、読書ネット通信「LINK」を年2回発行し、子ども読書活動に関する事業の紹介を行ったり、図書ボランティア学習会を企画・運営したり、地区の垣根を越えた活動を行っています。



令和元年七夕飾り



6 子ども読書活動の啓発の推進

(1) 第3次計画からの課題

平成30年度の図書館新システム導入に伴い、ツイッターを開始し若年層にアプローチをしましたが、様々な対象に対してどのような周知方法が効果的であるか検討する必要があります。また、平塚市図書館設置70周年記念キャラクターとして「ぶくまる*」が誕生し、子どもたちにより親しみをもってもらうきっかけを作りました。キャラクターを利用した啓発についても引き続き検討する必要があります。

神奈川県教育委員会では、毎月第1日曜日を「ファミリー読書の日」とし、ファミリー読書を奨励し、本を介して家族のコミュニケーションを図っています。家族で本と触れ合う機会の重要性を啓発することを目的に、「家読（うちどく）*」を推進している自治体もあるため、子どもの読書活動をさらに啓発するために、本市で必要な取組は何かを研究することも課題となっています。

主な課題

- 家族みんなで本と触れ合う機会を啓発する必要性
- 対象に応じた広報の仕方の工夫
- 神奈川県教育委員会の「ファミリー読書の日」等啓発活動の推進

(2) 今後の展望

子どもの読書活動への理解や協力を求めるため、子どもに関わる大人への周知やPRは不可欠です。家庭や地域での読書や図書ボランティアの輪を広げるためにも、読書に関する普及活動を推進します。

(3) 主な構成事業

神奈川県で設定している「ファミリー読書の日」の推進のほか、乳幼児と一緒に家族が気兼ね無く図書館を利用できることを目的に「赤ちゃんタイム」の日を設け、「赤ちゃんが泣いたり、大きな声を出したりしてしまっても温かく見守りましょう」と来館者への協力を呼び掛けます。

●新規事業（第4次計画において新たに取り組む事業です。）

1 ファミリー読書の日のおはなし会の実施		※重点取組「家庭」と重複	
主な対象	乳幼児と保護者	担当課	中央図書館
事業概要	神奈川県で設定している「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）」に家族で参加できるおはなし会を実施します。		

40 赤ちゃんタイム			
主な対象	乳幼児～保護者、来館者	担当課	中央図書館
事業概要	中央図書館の赤ちゃんおはなし会開催日に合わせ、「赤ちゃんタイム」を設定し、乳幼児連れの保護者の方に、気兼ねなく図書館を利用していただきます。		

●拡充事業（第3次計画で実施していた事業を更に充実・発展させます。）

41 各中学校区の子ども読書活動推進協議会の活動PR			
主な対象	市民（保護者等）	担当課	中央図書館
事業概要	図書館の各事業、読書ネット通信「LINK」、市のホームページなどで各中学校区の子ども読書活動推進協議会の活動をPRします。		

42 子ども向け情報発信			
主な対象	乳幼児～保護者	担当課	中央図書館
事業概要	図書館ホームページの子ども向けページに、子ども読書活動推進に関わる情報を掲載します。		

●継続事業（第3次計画で実施していた事業を継続します。）

43 学校図書館の図書だよりなどの充実

主な対象	小学生・中学生・保護者	担当課	教育指導課
事業概要	児童・生徒・保護者への読書活動の啓発のため、図書だよりなどの広報活動について、図書館などと連携し、内容の充実を図ります。		

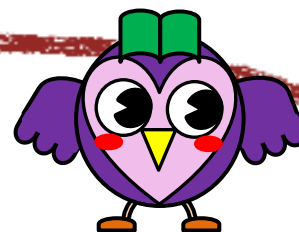
44 子ども読書の日の啓発

主な対象	幼児～保護者	担当課	中央図書館
事業概要	4月23日の「子ども読書の日*」に、子どもたちの読書活動を推進するため記念事業を実施します。		

45 子ども読書活動情報発信の充実

主な対象	図書ボランティア	担当課	中央図書館
事業概要	読書ネット通信「LINK」を発行するほか、情報交換の場となる事業を開催し、ボランティアとの協働による情報発信の充実に努めます。		

平塚市図書館設置70周年記念キャラクター
「ぶくまる」の誕生



平塚市図書館は、平成30年4月に設置70周年を迎えました。70周年を記念して、知恵の象徴といわれているふくろうをモチーフとしたキャラクターを職員がデザイン・制作し、「ぶくまる」（ぶく=本、まる=キャラクターの丸いフォルム）と名づけました。



その後、別の図書館職員が、原案（イラスト上）を元に、LINEスタンプ用イラスト（イラスト左）を作成し、平成30年8月に1セット24種類をLINEスタンプショップで販売を開始しました。売上の約35%が収入となり、図書資料の購入費に充てられます。「ぶくまる」は、平塚市図書館のイベントやお知らせをツイッター（@HiratsukaLib）で不定期につぶやき、PR活動をしています。

資料

策定機関の検討内容

要綱・名簿

用語集

策定機関の検討内容

平塚市子ども読書活動庁内推進会議

令和元年5月16日(木)

- 1 平塚市子ども読書活動庁内推進会議の役割について
- 2 「平塚市子ども読書活動推進計画（第3次）」実施状況について
 - (1) 平成30年度までの進捗状況と平成29年度実施中間評価反映状況
 - (2) 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」へつなげる課題
- 3 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」に向けて
 - (1) 参酌すべき国・県の教育振興基本計画
 - (2) 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」策定の流れ

第1回平塚市子ども読書活動推進計画策定作業部会兼懇話会

令和元年5月28日(火)

- 1 「平塚市子ども読書活動推進計画（第3次）」の実施状況
 - (1) 平成29年度実施中間評価反映状況
 - (2) 平成30年度実績報告と課題
 - (3) 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」につなげる課題
- 2 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」に向けて
 - (1) 国・県の子ども読書活動推進計画
 - (2) 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」策定の流れ

第2回平塚市子ども読書活動推進計画策定作業部会兼懇話会

令和元年8月9日(金)

- 1 第1回懇話会兼作業部会の振り返り
- 2 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」たたき台
- 3 委員協議
 - (1) 計画の構成全体に対して
 - (2) 計画の体系の確認（理念、目標、方針、重点取組）に対して
 - (3) 新規に盛り込むべき視点や事業

第3回平塚市子ども読書活動推進計画策定作業部会兼懇話会

令和元年9月25日(水)

- 1 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」素案たたき台、概要版（案）
- 2 委員協議
 - (1) 計画の構成全体に対して
 - (2) 構成事業について

第4回平塚市子ども読書活動推進懇話会

令和2年1月8日(水)

- 1 パブリックコメント手続の実施結果について
- 2 子どもの読書活動の推進に関する施策全般について

要 綱 ・ 名 簿

平塚市子ども読書活動庁内推進会議の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき「平塚市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に関わる施策の推進を図るため設置する平塚市子ども読書活動庁内推進会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 平塚市子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること。
- (2) 平塚市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (3) その他子どもの読書活動の推進に関して必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 会議は、別表1に掲げる職にある者で構成する。

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長1人を置く。

- 2 議長は、社会教育部長をもって充てる。
- 3 副議長は、中央図書館長をもって充てる。
- 4 議長は、会議を総理し、会議を代表する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

(意見の聴取)

第6条 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(平塚市子ども読書活動推進計画策定作業部会)

第7条 会議に、平塚市子ども読書活動推進計画の策定に関わる具体的な事項を協議するため、別表2に掲げる課の代表者で組織する平塚市子ども読書活動推進計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

(作業部会の所掌事務)

第8条 前条で設置する作業部会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 平塚市子ども読書活動推進計画策定及び変更に必要な作業を行うこと。
- (2) その他平塚市子ども読書活動推進に関して必要な作業を行うこと。

(作業部会のリーダー及び職務)

第9条 作業部会にリーダーを1人置く。

- 2 リーダーは、中央図書館長をもって充てる。
- 3 リーダーは、作業部会を代表し、会務を総理する。

(作業部会の開催等)

第10条 作業部会の会議は、必要に応じリーダーが招集し、リーダーは会議の議長となる。

- 2 リーダーは、必要に応じ関係者に資料の提出を求め、又は出席を求め、その意見若しくは説明を聴くことができる。

(委任)

第11条 この要綱において定めるもののほか、作業部会の運営に関し、必要な事項は、議長と協議の上でリーダーが定める。

(庶務)

第12条 会議及び作業部会の庶務は、社会教育部中央図書館で処理する。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表1 (第3条関係)

議 長	社会教育部長
副 議 長	中央図書館長
委 員	福祉総務課長
委 員	保育課長
委 員	健康課長
委 員	青少年課長
委 員	教育総務課長
委 員	教職員課長
委 員	教育指導課長
委 員	教育研究所長
委 員	中央公民館長

別表2 (第7条関係)

リーダー	中央図書館長
部 会 員	福祉総務課 代表者
部 会 員	保育課 代表者
部 会 員	健康課 代表者
部 会 員	青少年課 代表者
部 会 員	教育総務課 代表者
部 会 員	教職員課 代表者
部 会 員	教育指導課 代表者
部 会 員	教育研究所 代表者
部 会 員	中央公民館 代表者
部 会 員	中央図書館 代表者

平塚市子ども読書活動推進懇話会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき策定される「平塚市子ども読書活動推進計画」や平塚市の子ども読書活動に関わる施策の推進に関して市民等から意見を求めるため設置する平塚市子ども読書推進懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定に関する事項
- (2) 子どもの読書活動の推進のための施策に関する事項
- (3) その他子どもの読書活動の推進に関して必要な事項

(構成)

第3条 懇話会は、教育委員会が選任する別表に掲げる者により構成する。

2 懇話会における意見の聴取を円滑に行うため、前項に掲げる者（以下「構成員」という。）のうちから座長を置くことができる。

3 座長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を懇話会に出席させ意見を聴くことができる。

(開催)

第4条 懇話会は、教育長が構成員に参集を求めることにより開催するものとする。

(謝礼)

第5条 構成員のうち子ども読書活動関係者及び学識経験者が懇話会に出席したときは、その都度11,300円を謝礼金として支払うものとする。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、社会教育部中央図書館で処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。

別表 （第3条関係）

区 分	人数
子ども読書活動関係者	2人
学識経験者	1人
平塚市小学校長会を代表するもの	1人
平塚市中学校長会を代表するもの	1人

平塚市子ども読書活動推進懇話会構成員名簿

氏名・区分	所属団体など
松木 真由美 子ども読書活動関係者	平塚市子ども読書活動推進協議会 平塚市子ども読書活動推進計画中間評価部会委員
美能 美貴子 子ども読書活動関係者	平塚市子ども読書活動推進フォーラム講師（H30） 平塚市子ども読書活動推進計画中間評価部会委員
加藤 憲一 座長 学識経験者	神奈川大学理学部 数理・物理学科准教授 平塚市子ども読書活動推進計画（第3次）懇話会座長 平塚市子ども読書活動推進計画中間評価部会座長
鈴木 由美子 平塚市小学校長会を 代表する者	平塚市立金目小学校校長
湊 敬実 平塚市中学校長会を 代表する者	平塚市立大野中学校校長

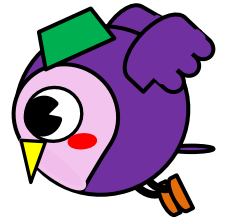
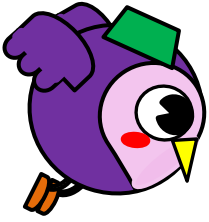
(敬称略)

用語集 50音順

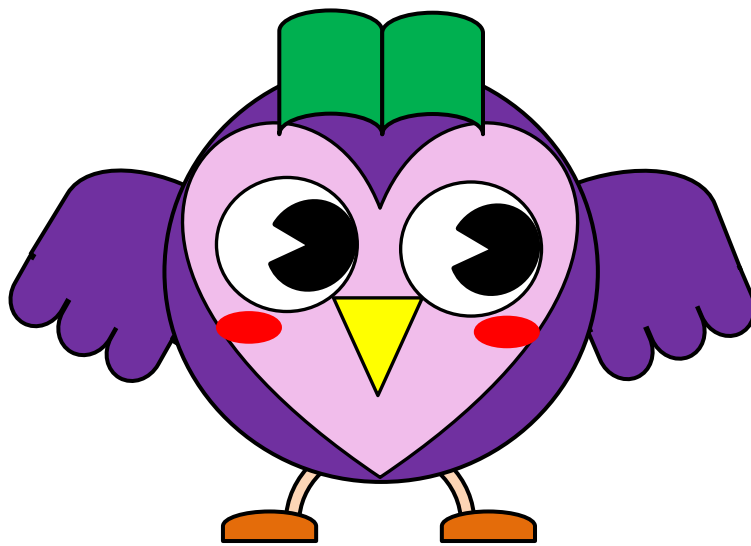
<p>【朝読(あさどく)】 学校の授業が始まる前の10分程度を利用して、全員がそれぞれに好きな本を読む取組。「朝の読書」の略語。</p>	<p>【アニメシオン】 スペインのモンセラ・サルト氏によって考案された読書教育の手法。子どもが読書に興味を持ち、読む力を高め、自発的、積極的に読めるように手助けをするために75の「作戦」が用意されている。</p>
<p>【家読(うちどく)】 「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とした読書運動。学校の「朝の読書」運動の家庭版として平成18年に提唱された。</p>	<p>【SDGs(エス・ディー・ジーズ)】 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された。令和12年(2030年)を年限とし、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動などの17の分野別の目標と169の達成基準から構成されている。</p>
<p>【おはなし会】 複数人(多くは子ども)を対象に絵本や紙芝居などを読む催し物。</p>	<p>【学校司書】 学校図書館の仕事に携わり、資料や情報の利用を促すことで児童生徒及び教職員の教育活動を推進・支援していく職務。平塚市は日々雇用職員(サン・サンスタッフ)として雇用。</p>
<p>【学校図書館図書標準】 公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として学級数に応じて設定した蔵書の標準冊数のことであり、平成5年3月に文部省(当時)が定めたもの。</p>	<p>【公民館】 中央公民館及び市内25地区に設置された社会教育と住民の地域活動の拠点となっている社会教育施設。</p>
<p>【子育て広場】 親子が気軽に集い、交流できる公民館などで活動する子育てサークル・サロン。</p>	<p>【子ども】 この計画では、0歳から18歳までを対象とする。</p>
<p>【こども園】 就学前の教育・保育の新たなニーズに対応した基準を満たす子育て支援施設。</p>	<p>【子どもの家】 遊びを通して自主性、創造性及び連帯感を育むための施設(横内地区、大野地区、山城地区、港地区市内4施設)。</p>

<p>【子ども読書活動推進協議会】 平塚市内15中学校区に設置された子ども読書活動を推進するための機関。</p>	<p>【子ども読書活動推進フォーラム】 子ども読書活動の普及啓発を目的として行う事業。第4次計画から内容を見直し、子ども読書活動推進プロジェクトへ変更予定。</p>
<p>【子ども読書活動ネットワーク運営委員会】 各中学校区子ども読書活動推進協議会の連携・共有、支えあいを図り、各中学校区の子ども読書活動を推進するために発足した機関。通称読書ネット。</p>	<p>【子ども読書の日(4月23日)】 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。</p>
<p>【サン・サンスタッフ】 平塚市の学習支援補助員と補助要員の名称で学校司書が含まれる。</p>	<p>【司書教諭】 学校図書館の管理や読書指導を行う教諭又は総括教諭または資格の名称。</p>
<p>【団体貸出】 読書活動を推進する団体や施設、学校・幼稚園などに、多くの図書館資料を長期間貸し出すサービス。</p>	<p>【読書通帳】 読んだ本の履歴や図書の貸出履歴を記録しておく手帳の総称。</p>
<p>【図書ボランティア】 地域の読書活動や公共図書館、学校図書館に関わるボランティア。</p>	<p>【乳児】 主に、新生児期以後1年までの子ども。</p>
<p>【乳幼児】 乳児と幼児を合わせた呼び名。乳児は児童福祉法では、生後0日から満1歳未満までの子どもをいい、幼児は、満1歳から小学校就学までの子どものことをいう。</p>	<p>【ビブリオバトル】 お気に入りの本を持ち寄って、その面白さについて5分程度でプレゼンテーションを行い、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定するイベント。</p>

<p>【平塚市総合計画】 市政運営を総合的、計画的に進めるための指針であり、最上位の行政計画。</p>	<p>【平塚市図書館協議会】 平塚市図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館奉仕に意見を述べる機関。</p>
<p>【平塚市図書館サービス方針】 平成30年12月に策定した市民の豊かな暮らしを実現するための「子どもから大人まで、読書に親しむ環境をつくります」などの8項目の目標。</p>	<p>【ファミリー読書の日】 神奈川県教育委員会では「毎月の第1日曜日」を「ファミリー読書の日」とし、ファミリー読書を奨励し、本を介して家族のコミュニケーションを図っている。</p>
<p>【ぶくまる】 平塚市図書館設置70周年記念キャラクター。平塚市図書館協議会からの提案を受け、誕生したふくろうの男の子。職員がデザイン・制作した。</p>	<p>【ブックスタート(BS)】 1992年にイギリスで始まった取組で、地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を手渡す運動のこと。日本では平成13年に本格的な活動が広まった。本市では平成18年から実施。</p>
<p>【ペープサート】 2枚の紙に絵を描き、その紙に竹串などを挟んで貼り合わせて人形を作り、串の部分を持って演じる紙人形劇。</p>	<p>【ヤングアダルトコーナー(YAコーナー)】 小学校高学年から高校生位まで(主に10代)の青少年を対象にした本を集めたコーナー。児童書から一般書へ移行する期間の本を集めている。</p>
<p>【幼児】 満1歳から小学校に就学するまでの子ども。</p>	<p>【読み聞かせ(読み語り)】 主に乳幼児期から児童期の子どもに対して、話者がともに絵本などを見ながら音読すること。第4次計画では、広く通常の業務で使われている「読み聞かせ」に統一する。</p>
<p>【レファレンスサービス】 利用者が調べものをしたり、資料を探したりすることを図書館の資料を使って図書館職員が手伝えるサービス。</p>	



平塚市図書館設置70周年記念
キャラクター「ぶくまる」



平塚市図書館は、平成30年4月に設置70周年を迎えました。70周年を記念して、知恵の象徴といわれているふくろうをモチーフとしたキャラクターを職員がデザイン・制作し、「ぶくまる」（ぶく=本、まる=キャラクターの丸いフォルム）と名づけました。

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次） 令和2年2月



手をつなぎたくなる街

編集・発行 平塚市教育委員会 社会教育部平塚市中央図書館
〒254-0041 神奈川県平塚市浅間町12番41号
電話 0463(31)0415 FAX 0463(31)9984
e-mail library@city.hiratsuka.kanagawa.jp